

徳島県持続可能な社会を目指した国際連携ネットワーク会議（T I S）会議録

- I 日 時：令和4年10月26日（水）午後2時から午後3時50分まで
- II 場 所：J Rホテルクレメント徳島
- III 委 員：（16名中15名出席 ※うち2名はWEB参加）
中原秀樹会長、加渡いづみ副会長、西村隆男委員、
坂本有芳委員、カライスコス アントニオス委員、
浦郷由季委員、坂倉忠夫委員、柿野成美委員（WEB参加）、
井上直己委員（WEB参加）、玉田直彦委員、大友伸幸委員、
佐々木俊治委員代理、佐野勝代委員、深澤晋作委員、佐藤創委員
- IV 次 第：
1 挨拶
2 徳島県の取組について
3 消費者庁新未来創造戦略本部の取組について
4 意見交換
① とくしま国際消費者フォーラム2022等について
② 今後の徳島県の国際展開について
③ その他
5 まとめ
- V 配付資料等：
1 次第
2 出席者一覧
3 座席表
4 【資料1】徳島県における消費者行政の前進
5 【資料2】新未来創造戦略本部の主な取組
6 【資料3】カライスコス委員説明資料
7 【資料4】井上委員説明資料
8 【資料5】浦郷委員説明資料
9 【資料6】西村委員説明資料

VI 会議録

【事務局】

ただいまから、「徳島県持続可能な社会を目指した国際連携ネットワーク会議（T I S）」を開催いたします。私、本日の司会を務めさせていただきます、徳島県消費者政策課の島田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議の内容につきましては、後日、県のホームページ等で公開をさせていただきますので、写真・動画の撮影について、あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。

それでは、開会に際しまして、飯泉知事からご挨拶を申し上げます。

【飯泉知事】

本日は、「徳島県持続可能な社会を目指した国際連携ネットワーク会議（T I S）」を開催いたしましたところ、中原会長さんをはじめ、構成員の皆様方にはご参加をいただき、誠にありがとうございます。そして何よりも、一昨日の「とくしまSDGsシンポジウム2022」、そして昨日の「とくしま国際消費者フォーラム2022」は、皆様方のおかげをもちまして非常に大きな成果を上げることができました。また、更には、未来志向ということで、徳島の高校生、大学生、そしてASEAN諸国の大学生の皆様方との交流。これも実現することができたところでありました。皆様方のご尽力に対し、心から敬意と、そして感謝を申し上げたいと思います。本当にどうもありがとうございます。

さて、ここ徳島におきましては、消費者庁の誘致、こちらを目指そうということで、様々な国のモデルとなる消費者政策。例えば、140年ぶりに成年年齢が引き下げとなる、でも、若

年者の消費者被害を防がなければならない、若年者向けの消費者教育。また、高齢者障がい者の皆様方を消費者被害からしっかりと、各地域で守っていく必要がある見守りネットワークの全市町村における整備、これらも全国に先んじて行わせていただいたところでもあります。また、更には、このエシカル消費という言葉。これを県民の皆様方にしっかりと知っていただく必要があるのではないかとということで、さまざまなフォーラムであるとかシンポジウム、また、消費者協会、消費者情報センターの皆様方のご協力もいただき、今では5割を超える皆様方が認知される、日本でもトップクラスとなっているところでもあります。また、当然のことながら、企業の皆様方にも消費者目線に立っていただく消費者志向経営。昨日のプレゼンテーションでも少しご紹介をさせていただきましたが、全国の企業、団体の約2割、東京に続いて第2位が徳島の企業の皆さん、こういう形で進めてきました。特に大きな転換点となりましたのは、令和元年9月であります。こちらは消費者庁の皆様方と共に日本初となる「G20消費者政策国際会合」をここ徳島で開催させていただき、特にデジタル社会における消費者政策のあり方を、38の国・地域、国際機関、そして地域の皆様方と熱く未来志向で、そしてこのことをレガシーとして、その後毎年コロナ禍といえども、オンラインあるいはデジタル、これを大いに活用するオンデマンド、こうした形で行い、今回はいよいよ海外からエシカル消費トッパーの皆様方をリアルでお迎えをすることができるようになったところでもあります。こうした取組が国の方でも評価をいただきまして、令和2年7月30日、明治開闢以来初となる、この国の統治機構という何何省、何何庁のいわゆる本庁機能が、消費者庁新未来創造戦略本部として徳島県庁の10階に、さらに消費者庁には国際政策研究所がなかったものですから、消費者庁の国際政策研究センターがこれも同時に徳島県庁の10階に整備がされたところであり、これらをしっかりとレガシーとして受け継いでいく必要がある、消費者庁の皆様方と共に、徳島を、四国を、さらには関西広域連合をフィールドとして、全国的な施策を広げていく、それを培地にしていく。こうした取組を進めてきているところでもあります。こうした形で皆様方にも大いに応援をいただき、その意味で特に国際的な視点でネットワークを広げていく必要があるのではないだろうか。令和2年2月21日、このTISを結成させていただきました。中原会長さんをはじめ、構成メンバーの皆様方におかれましては、これまでのご尽力に改めて心から敬意、そして感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

そして今日の議題であります。昨日の「国際消費者フォーラム」、こちらについての総括を行っていただくとともに、未来志向、これからの国際連携のあり方についても是非ご提言をいただき、といいますのも、もう日本が「未来社会の実験場」をコンセプトとし、さまざまな先端技術を世界に発信をする絶好の機会である「大阪・関西万博」まで3年を既に切り、もう900日を切ろうとしているところでもありますので、そちらに向けて我々としてもしっかりと消費者庁の皆様方と共に、日本の優れた消費者行政・消費者教育といったものを世界に発信することができればと、このように考えておりますので、今日のTIS会議、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

結びとなりますが、中原会長さんをはじめ、本日ご出席の皆様方にとりまして、歴史的にみると本当に大変な年であった、おそらく振り返るとそのように思われる令和4年度が、大いなる成果を出される年となられますことを心からご祈念を申し上げ、私からの感謝の言葉とさせていただきます。本当にどうもありがとうございます。

【事務局】

ここで飯泉知事は退席させていただきます。

続きまして、ここで新会員をご紹介します。消費者庁新未来創造戦略本部 総括室長大友伸幸委員。

【大友委員】

はじめまして。今年の夏の人事異動で東京の消費者庁から赴任をしてまいりました、消費者庁新未来創造戦略本部総括室長の友大でございます。どうぞよろしくお願いいたします。先ほど知事からもお話がございましたが、消費者庁新未来創造戦略本部が消費者庁の本庁機能を有する恒常的拠点として徳島に設置され、今年の7月で2年が経ったところでございます。消費者庁といたしましては、引き続き飯泉知事をはじめとする徳島県の皆様と緊密に連携をしなが

ら、また本日お集まりの有識者の皆様などからのご助言も頂戴しながら、消費者の皆様の安全、安心、そしてより良い消費生活のために未来志向で積極的に取組を進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

徳島県 危機管理環境部 消費者くらし安全局長 玉田直彦委員。

【玉田委員】

ただいまご紹介いただきました消費者くらし安全局長の玉田と申します。本年4月の人事異動により局長に就任しております。ただいま大友室長からお話がありましたけれども、本県としましても、消費者庁と固い連携のもとで消費者政策を充実したものにするとともに、国際的にも発信していきたいと思っております。本日はお集まりの委員の皆様のご助言をいただきながら進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

文部科学省 総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課長 安里賀奈子委員。本日は代理として佐々木俊治課長補佐にご出席いただいております。

【佐々木課長補佐】

文部科学省男女共同参画共生社会学習・安全課の佐々木と申します。よろしくお願いいたします。今ご紹介ありました通り、課長の安里が委員となっております。本来今日ここに参加させていただくところだったんですけども、国会対応の関係がございまして、私が代理で出席させていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

文部科学省といたしましては、消費者庁さんと連携しまして、消費者教育推進法、あるいはその基本計画に基づいて、例えば学校における学習指導要領の内容の充実でございますとか、消費者教育に関する取組について、今後も一層進めていきたいと思っておりますので、是非今日もまた皆さんから勉強させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】

独立行政法人 国際協力機構 四国センター 所長事務代行 業務課長 深澤晋作委員。

【深澤委員】

皆さん、こんにちは。ただいまご紹介にあずかりました、国際協力機構四国センターの深澤と申します。前回までこちらに参加させていただいておりました所長の小林が、10月1日から本部の方に異動することとなりまして、人事の都合上、新しい所長が着任するまでしばらく期間があくということになりまして、私の方で四国センターの所長事務代行をさせていただいております。こちらの会議も、代行として出席しておりますが、よろしくお願いいたします。

【事務局】

独立行政法人 日本貿易振興機構 徳島貿易情報センター所長 佐藤創委員。

【佐藤委員】

日本貿易振興機構（ジェトロ）の徳島事務所長佐藤でございます。8月末にこちらにまいりました。ジェトロは、日本の中堅中小企業、それから生産者さんの海外輸出促進にも取り組んでおります。また、私ども徳島事務所はそれに加えて、徳島県内の大学と連携して、スタートアップ支援、それから大学発シーズの海外との連携みたいなのところについても取り組んでおります。引き続きこちらの面でも、県内企業の皆様の海外ビジネスを支援していくために、事業に取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

また、本日は柿野委員、井上委員がWEB参加しております。どうぞよろしくお願いいたします。

ます。

それでは、以降の進行につきましては、中原会長にお願いいたします。

【中原会長】

ご紹介いただきました中原です。それでは今日はよろしくお願ひしたいと思います。まずお手元の次第に従って進めていきたいと思っております。「次第2 徳島県の取組について」、徳島県消費者くらし安全局玉田委員よりご説明をお願いいたします。

【玉田委員】

改めまして、いつもお世話になっております。徳島県消費者くらし安全局長の玉田と申します。まず、中原会長をはじめ、本日までご参加いただいております委員の皆様におかれましては、本県の消費者行政・消費者教育の推進に多大なるご協力をいただいております。大変ありがとうございます。私からは、「徳島県における消費者行政の前進」と題しましてお話をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。着座にて進めさせていただきます。

お手元に【資料1】が配られていると思います。こちらの資料の表紙から8ページにつきましては説明を割愛させていただきます。最後のページ、「令和4年度 消費者政策のグローバル展開」をご覧くださいと思います。

前方スクリーンの方にも投影されておりますけれども、令和2年7月30日に消費者庁新未来創造戦略本部が本県に開設されまして、国際業務の拠点として、国際消費者政策研究や国際シンポジウムの開催等に取り組みされておりますが、徳島県は、この未来本部と連携をする形で、様々な分野で消費者政策を推進しているところでございます。

その一つといたしまして、本県は、同じく令和2年度から「とくしま国際消費者フォーラム」を継続して開催をしております。昨日のフォーラムでは、「世界のエシカル消費トッパーによるセッション」「ASEAN諸国と徳島県の若者による未来セッション」「消費者庁との共同セッション」の三部構成で、国外県外のスペシャリストの方々を会場にお招きいたしまして様々な消費のテーマについて、その分野の課題や解決策など最新の潮流を語っていただいたところでございます。

特に、今回のフォーラムにつきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行後、初めて多くのゲストを会場にお招きしての開催となりました。様々な方とリアルで直接お話しをすることで、リモートとはまた違った臨場感のある中で深く良好な関係を築くことができ、対面で実施する素晴らしさを改めて実感をしたところでございます。

また、昨年度からは、新たにオンラインを活用いたしまして、県内の大学生とASEAN諸国の大学生による交流事業を展開しております。昨日のフォーラムの未来セッションにおきましては、本交流事業での取組を発展させ、国内外の大学生に加えて、県内の高校生にも参加をいただきました。前回のこの会議でご助言をいただいたような、若者目線での未来志向の取組発表や意見交換ができたのではないかと考えております。今後も、これから担う若者を巻き込んだ取組を、積極的に実施していきたいと考えております。

一昨日には、関連イベントといたしまして、「とくしまSDGsシンポジウム2022」を開催しております。シンポジウムとフォーラムの2日間を通して、持続可能な社会を目指して、世界全体で取り組むべきことについて、幅広く意見交換をする貴重な時間を持たたものと考えております。

さて、先ほど知事の挨拶の中にもございましたけれども、2025年は「大阪・関西万博」が開催されます。今回の万博では、「持続可能な開発目標(SDGs)達成への貢献」が目指すものの一つとして掲げられております。世界が我が国に注目するこの機会を捉え、徳島の地が消費者政策の国際拠点として、新たな価値を生み出し、またそれを世界に発信することによりまして、「人や情報、価値の流れ」を徳島に創出し、地方創生の手応えが確かなものとなりますよう、これからも未来本部と緊密に連携をしながら、積極果敢に取り組んでまいりたいと考えております。また、昨年度同様、この会議でいただいた提言につきましては、次回の「SDGsシンポジウム」、あるいは、「国際消費者フォーラム」に反映させてまいりたいと思っております。

今後とも、皆様には、本県の消費者政策・消費者教育にご理解ご協力を賜りますとともに、

本日の会議で忌憚のないご意見をいただければ幸いに存じます。どうぞよろしく願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

【中原会長】

どうもありがとうございました。では、続きまして、「次第3 消費者庁新未来創造戦略本部の取組について」、消費者庁の大友総括室長よりご説明をお願いいたします。

【大友委員】

私の方から、「新未来創造戦略本部の主な取組」（【資料2】）について、資料に沿ってご説明をさせていただきます。

まず、徳島県の皆様、それから関係者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症がいまだに完全に終息をしていないなか、3日間にも及ぶ大変素晴らしい有意義な会合を消費者行政の推進のために開催していただきますことに関しまして、心より敬意を、それから感謝を述べたいと思っております。本当にどうもありがとうございます。

消費者の皆様により安全、安心に消費生活を送っていただくために消費者庁新未来創造戦略本部が徳島で何を行っているのかということにつきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。既によくご存知の方もいらっしゃると思っておりますけれども、今回初めてという方もいらっしゃると思っておりますので、改めてご説明をさせていただきます。スライド2をご覧ください。

消費者庁が2017年7月に徳島に消費者行政新未来創造オフィスという形で開設いたしました。今よりも小さい規模でございましたけれども、そのオフィスでの約3年間の活動を経まして、2年前の7月に恒常的拠点ということで、新未来創造戦略本部が設置されました。この本部では、未来を先取りすることを目指した先進的な実証プロジェクトや調査研究を行っているということから、我々は、この新未来創造戦略本部を「未来本部」と略称しております。この本部の機能といたしましては、「徳島発全国へ」というスローガンのもと、全国展開を見据えたモデルプロジェクト、それから、消費者政策の研究拠点、新たな国際業務の拠点、また東京の霞が関で何かあった場合のバックアップ機能、そういったものも期待されております。また、消費者庁の働き方改革の拠点といったものを期待されているというところでございます。

現在の組織の規模といたしましては、徳島、それから関西圏の自治体などを含めた様々な方々や企業の方々に外向していただいております。また様々な学問分野の専門家も招聘し、総勢約80名という体制で運営をしております。こういった多様な人材が共同しながらプロジェクトの企画・立案・実施をし、そして実際に結果を出していくという環境は、霞が関の方でもなかなか見られないものではないかと思っております。そして、消費者庁職員はもとより、出向者の方々にとっても得難い経験をしていただける貴重な場になっているのではないかと考えております。例えば未来本部では、東京に行かずとも中央官庁の企画立案に関わる仕事ができるというだけではなく、先進的な課題にチャレンジできる場であるということでもございまして、出向者の皆様にとってもスキル、それから能力向上を図る場として非常に有意義ではないかと考えております。また、在籍する職員も先ほど申し上げた通り、消費者庁のみならず様々な省庁、県、市町村、民間企業等から来ていただいて、非常にバックグラウンドが多様でございまして、ダイバーシティに富んだ環境となっております。そういった多様な人材が、共同しながら新たなアイデアを生み出し、活躍できる、そんな先進的な職場環境になっているのではないかと考えております。実際に未来本部から親元に帰っていった方々からも、「とても成長できた」「とても幸せな2年間であった」「未来本部で培った経験を生かして親元での業務に当たっている」「中央官庁、他の自治体、民間企業の皆さんと、得難い横の繋がりができた」、そんな声も聞いております。

スライド3をご覧くださいと思います。未来本部の組織図を掲げておりますけれども、本部長は消費者庁長官が務めております。徳島に常駐する未来本部次長として審議官が置かれております。その下に我々がおりまして、実務を行っているという形です。未来本部の業務は、大きく二つございまして、第一に、徳島を新たな実証フィールドとして活用した先駆的な取組の施行や施策効果の検証などを行うモデルプロジェクト、第二に、デジタル化や高齢化などの社会情勢の変化による新しい課題に関する研究を行う国際消費者政策研究というものがございまして、いずれに関しましても、先ほど申し上げたような様々な人材が活躍をしてくださってい

るという状況でございます。

スライド4をご覧ください。例えば市町村、企業、学校、幼稚園など、そういった実証フィールドを活用したプロジェクトを行っているわけですが、そういったチームの担当者は、各機関の協力を得て、円滑にプロジェクトを進めるために、さまざまな関係者と粘り強く交渉を行い、不測の事態にも臨機応変に対応して結果を出す、こんな経験を積んでおります。ここでも、東京の消費者庁と連携しながらでございますけれども、何よりも徳島県の皆様のご協力のもと、プロジェクトを進めさせていただいております。

スライド5でございます。国際消費者政策研究センターのセンター長は京都大学の行動経済学の第一人者である依田高典教授でございます。消費者法という法律分野のみならず、行動経済学、社会心理学、データサイエンスなどの分野のさまざまな研究者の方々も招聘して、いわゆるEBPM (Evidence Based Policy Making) に資するような、かなり進んだ研究活動を行っております。そこで培われた能力というのは、親元の自治体にお帰りになった後はもちろん、先ほど申し上げたようにEBPMで活用していただいたり、もしくは民間企業の方でも、マーケティング分野等でも大いに活用いただけるのではないかと考えております。

スライド6をご覧ください。未来本部では仕事の環境という面でも、オフィスができた5年以上前から、かなり進んだ取組をさせていただいていると自負をしております。例えば、座る席を固定しないフリーアドレス制の採用ですとか、業務のペーパーレス化といったことを進めておりまして、消費者庁の働き方改革の拠点として積極的にワーク・ライフ・バランスの実現に向けても取り組んでおります。スライド7などがオフィスの様子でございますけれども、徳島県産の木材を多用したスペースになっておりまして、温かみのある、役所っぽくない素晴らしい環境で仕事をさせていただいております。

実際にどんなプロジェクトをやっているのかということをご説明させていただきます。スライド10以降でございますが、今回は国際連携ネットワークということでございますので、国際関係の取組をいくつかご参考までにご紹介をさせていただきます。

スライド25をご覧ください。まずは、「サステナブルファッションの推進」ということで、今年の3月に行った国際シンポジウムでございます。駐日フランス大使、それからフランスの有識者などにもご登壇をいただき、シンポジウムを開催いたしました。スライド29をご覧ください。「諸外国の消費者事故事例及び対応策の調査」ということでございまして、海外で普及している製品、例えば子供向けのおもちゃなどは、海外で先に流行して、それから日本に入ってくるということも少なくないわけですが、何かそこに問題があった場合、事故も海外で先に起こっている可能性が高く、それに対する対応策も既に海外で取られている可能性が高いということで、それをあらかじめ調査しておくことにより、日本にそれらの製品が入ってきた場合には先手を打てるのではないかとという観点で、そういった調査も行っているということでございます。それからスライド32をご覧ください。これは「デジタル社会における消費者法制の比較法研究」でございますが、研究リーダーは一橋大学名誉教授の松本恒雄先生でございますが、この会場にいらっしゃるカライスコス先生にも大変お世話になっておりまして、本当にどうもありがとうございます。こちらは、デジタルコンテンツ、デジタルサービス取引における消費者法制について、これも欧米の方で先に進んでいる面も多々ございますので、各研究者との連携をしながら、欧米諸国の法制との比較法研究などを進めているところでございます。

未来本部では、以上のようなプロジェクトや研究を行っておりまして、我々といたしましては、国際的な消費者団体、それからキーパーソンとの連携強化を図り、徳島から世界の未来を変える、そういった消費者行政・消費者教育を推進し、SDGsが目指す「誰一人取り残さない」、そういった持続可能社会の実現に繋げてまいりたいと考えております。今後ともどうぞご指導ご協力のほど、よろしく願いいたします。私からの説明は以上でございます。

【中原会長】

どうもありがとうございました。それでは「次第4 意見交換」に入っていきたいと思えます。次第にありますように、意見交換のテーマ、二つに絞っております。一つは、「とくしま国際消費者フォーラム2022について」、そしてもう一つは、「徳島県の今後の国際展開について」ということで、まずこのテーマにつきまして、先ほど取組の説明をいただきました徳

島県の玉田委員、未来本部の大友委員以外の委員の方全員に、順にご発言をいただきたいと思っております。昨日開催された国際フォーラムは、アフターコロナのデジタル社会を見据えて、「未来につなぐ！持続可能な社会に向けた『消費者の新たな挑戦』-DXとGXの最新潮流を捉えて-」をテーマに行われました。世界のエシカル消費のトップリーダーの方々のみならず、ASEAN諸国の、そして日本の有識者、若い人たち、皆様から先駆的な意見をいただいたと思っております。そこで各委員から、「国際フォーラム」や「SDGsシンポジウム」に関する感想、意見、さらに出演された方につきましては、補足説明がございましたらお願いしたいと思います。また、今回の国際フォーラムを踏まえて、今後の徳島県の、ここが一番大事なポイントになりますけれども、「国際展開をどういうふうに進めていったらいいのか」、そしてさらに、「連携先や手法」などについてですね、自由に闊達なご発言をいただきたいと思っております。それでは文部科学省の佐々木課長補佐から、反時計回りで回っていきますので、順番にご発言をいただきたいと思っております。ではよろしく願いいたします。

【佐々木課長補佐】

ありがとうございます。私、本日からの参加でございまして、昨日の会議は出席させていただいていないんですけれども、今日の午前中のスタディツアーでございまして、先程の玉田委員のご説明での徳島県の取組など拝見いたしまして、非常に素晴らしい取組を進めていただいているなということで、本当に驚いているところでございます。私どもの方から、徳島県さんの取組について、何か申し上げても申し訳ないようなところでございますので、是非このまま取組を進めていただければと思いますし、むしろ私どもとしましては、徳島県さんには先進的な取組を是非他の都道府県の方々にも広めていって、他の都道府県さんでも、その取組に続くようなところが出てきてくれれば非常にありがたいなと思っております。先ほど私の挨拶のところでも、消費者教育について、これまでも消費者庁さんと協力して進めてきているところでございますけれども、その学校での学習指導要領に基づいた消費者教育の取組だけでなく、各地域における、それぞれの時期、先どもも上勝町の素晴らしい取組を拝見させていただきましたけれども、そういった各地域で、いろんな方が共同して地域を活性化させる、あるいはその消費者教育に基づいて、その持続可能な社会を作っていくというような取組を進めている先進事例、まさに今日午前中拝見させていただきましたけれども、そうした取組を全国に広めることで、是非そうした取組が広がっていけばいいなと思っております。我々としても、そういった取組を進めるために、様々な広報周知活動を行っております。例えば毎年度、私どもは「消費者教育フェスタ」というような形で、各地でそういった先進事例を公表するような取組を行っているんですけれども、例えばそういうところに、是非徳島県さんに参加していただいて、こういった先進事例を全国の方々に周知していただければ非常にありがたいと思っておりますし、徳島県の取組の素晴らしさも全国に伝わるのかなと思っております。徳島県さんの取組が、そういった形で全国に知られるお手伝いが出れば、私どもとしてはありがたいなと思っております。

【中原会長】

どうもありがとうございました。それでは続きまして、お隣の京都大学のカライスコス委員、お願いいたします。

【カライスコス委員】

ありがとうございます。まずはこの3日間、徳島県の関係者の皆様をはじめとして多くの方々大変お世話になりました。お礼申し上げます、ありがとうございました。

まず1の「とくしま国際消費者フォーラム」と「とくしまSDGsシンポジウム」ですが、私の資料がございます(【資料3】)。(1)のフォーラムですが、エシカル消費のトップリーダーの皆さんの議論が非常に参考になりました。色々と、新たに学ぶことができました。私が直接または間接的に関係したところで申し上げますと、まずフォーラムのセッション3に登壇をいたしまして、デジタル化と法、消費者紛争解決、ADRやODR、さらには、消費者教育や持続可能な社会の形成といった問題について、ASEAN諸国、さらには日本、そしてEUの視点から、有意義な議論ができたのではないのかと思っております。また西村先生、そして

加渡先生がコーディネーターを務められたセッション2では、私がコーディネーターを務めている「海外大学とのオンライン交流事業」の一環ということで、学生の皆さんにご登壇いただきました。先生方には非常に巧みなコーディネートをしていただいたおかげで、私が見ていても本当にすごく楽しいセッションとなりました。感謝しております。また、今回非常に強く思ったのが、諸外国の先生方もそうですし、やはり対面でお会いすると全くオンラインとは違う雰囲気といいますか、関係の深まりが非常に急速に進むというところを感じました。本当に有意義な交流というのは、やはり対面での交流なのだろうなということを実感いたしましたので、海外大学などとのオンライン交流事業についても、可能な限りでやはり対面に移すことができればということ、さらに強く思うようになりました。(2)の、月曜日のSDGsシンポジウムにも参加いたしました。日本の、そして特に徳島県におけるこの消費者志向経営というのが、非常に先進的な取組が多いので、このような取組は世界にも発信できるものであろうということをおもいました。もちろんご負担はいろいろあるかと思いますが、ぜひ英語での発信などもしていただくと、諸外国からきっと関心が色々寄せられるのではないのかと思っております。

2の今後の国際展開につきましては、次年度以降の国際フォーラムのあり方ということでテーマの候補ですが、①として、前から考えているのが、いわゆる「循環型経済(サーキュラー・エコノミー)と消費者保護・消費者教育」というテーマに個人的にも非常に関心を持っていますし、今EUでの流れを見ていると、これが、最新の議論として非常に活発に行われています。

これはどのようなものかといいますと、ご存知の通り、循環型経済というのは経済を直線として捉えるのではなくて、まさに今日の上勝町の事例などがその先進的な取組ですが、回るような経済ということで、その中で消費者保護というものがどのような役割を果たせるのか、また消費者教育がどのような役割を果たせるのかということについて、EUではいろいろ議論がされています。このことがSDGsとか、さらにはサーキュラー・エコノミーの担い手としてはオンラインプラットフォームが非常に重要な役割を果たしていますので、プラットフォーム経済とも関連性があるということで、いろいろな視点から議論ができるのではないのかと考えております。②ですが、先程知事からもお話がありましたように、成年年齢が引き下げられたということで、成年年齢の引下げに伴う若年消費者の方のみならず、高齢消費者、あるいは妊娠をされている方とか、色々な意味における脆弱性、一時的なものも含めてですけど、そのような消費者の多様性、脆弱性などをどのように捉えて、どのように対応するのかを消費者法、そして消費者教育の視点から議論することも考えられるかと思っております。③は、昨日のフォーラムでもいろいろとAIというキーワードが出てきたかと思っておりますが、人工知能を、消費者法や消費者教育の中でどのように活用していくのか、あるいはどのようにこれに対応するのかといった視点からの議論が考えられるかと思っております。2の(2)ですが、今後の国際連携の進め方としまして、どんどん広がりを持たせることが出来たら良いなと思っておりますが、単に広げていくだけだと広く薄くということになってしまうので、既に一度関係を築いた大学、あるいは研究者、あるいは諸外国の当局などとは、できる限り継続的に交流をしていくことで、強い基盤を作ればと思っております。手法につきましては、学生交流はすでにありますし、あるいは諸外国の研究者、行政当局などとの交流もありますが、消費者団体との交流がまだ少し不足しているのかなと。昨日、マレーシアのポール・セルヴァ＝ラジュさんにご登壇いただきましたが、東南アジア、ASEAN諸国の消費者団体、いろいろと興味深い取組もありますので、何かそういう交流も行うことができればと思っております。最後の(3)ですが、いずれの取組も、昨日のフォーラムもそうですし、月曜日のSDGsシンポジウムも、世界中の方々がきっと関心を寄せる、本当にレベルの高い内容のもので、どんどん世界に発信して日本においてこのような素晴らしい取組が、そして徳島県においてこのような素晴らしい取組が行われているということを知らせることも、私たちの役目の一つなのではないのかと考えております。以上です。

【中原会長】

どうもありがとうございました。資料も出していただき、大変よくまとめていただいたと思っております。それではお隣の鳴門教育大学の坂本委員、よろしくお願ひします。

【坂本委員】

鳴門教育大学の坂本です。私も24日から3日間、すべてのプログラムに参加させていただきました。素晴らしい会合で大変勉強になることはありましたし、もう本当に万端にいろいろ準備していただきまして、関係者の皆様に心よりお礼申し上げます。24日、本当に県内事業者の方の素晴らしい取組というのを知ることができて、普段暮らしている中で、こんなに身近に素晴らしい事業者さんが取組みをしているんだなというのを知らずに過ごしていましたので、やっぱりこのような機会がすごく重要だなってことを改めて感じました。

また、25日はエシカル消費推進の課題というのでも改めて考えさせられました。本学の場合は、大学院生が登壇させていただいて、その準備段階の学生交流にも参加させていただいて、大変良い経験を積ませていただいていると思います。学生の方から自主的にお礼のメールをもらったりして、なかなか自主的なメールってもらえないんですけども、返事もしてくれないみたいな事が多い中で、自主的にお礼してもらえぐらい大変刺激のある経験になっているようです。やはり様々な経験をした上で教員になるっていうのはとても大事だと思いますので、このような国際交流の取組に引き続き、本学の学生たちが参加できたら大変ありがたいなと感じました。

今日も、上勝町のゼロ・ウエストセンターの取組も、改めて深く学ぶことができまして、本当に3日間通じて、学校教育にどのように、どういう内容を取り入れていくといいかっていうことですか、何をどう教えたらいいか、また、教材でこんなことを紹介したいなというような、たくさん本当にヒントをいただくことができましたので、学校教育に上手に還元できるようにしていきたいなというふうに考えております。

今後の国際展開という国際連携というところですけども、まずテーマとして、今回、25日のセッションの中で、イギリスのヘレナ・ローランさんのビデオでのご発表の中で、大変「公正なデジタル金融」というキーワードが引っかかりました。データの保護のこととか、後払いのことが挙げられていたんですけども、細かい具体的なことは少し分からないところもたくさんありましたので、より具体的にこう、デジタルの中でもお金という面で、消費者がどんなことに気をつけなければいけないのかというような、各論ももう少し深めていけるといいのではないかと思います。また、消費者の日々の行動もありますけれども、ESG投資なども含めて、お金の流れというところでも新しいデジタルのこととか、エシカル消費っていうところを、どのように進めてどのような課題があるのかっていうのを、別の切り口から深く見ていくっていうようなことができたかなと感じた次第です。

そして、消費者庁では、徳島オフィスでEBPM、エビデンス・ベースドで進めていきましようということで、私も色々取り組ませていただいているんですけども、しっかりとやっぱりエビデンスを持って政策を打っていく、その成果も見えるようにしていく。そのためのいろんな実践のフィールドでしたり、調査研究にご協力いただくフィールドとして徳島県さんに大変ご協力いただいているわけですけども、その体制っていうのを引き続き、やはりその体制の中でしっかりと、いろいろな調査研究など進めていくっていうことが本当に大事だなと思いますし、その成果を発信していくと。特に消費者教育のところですね、本当に今日、データの公表が間に合わなくてとても残念なんですけれども、高校生に新しく調査をしていて、相当な割合で、だまされてお金を払っているというようなことも分かっていますので、そのような状況等々、やはり消費者教育とか消費者政策の成果っていうのをきちんとした指標を整備して、見える化して、それがどう変化したのかっていうのをちゃんとエビデンスをもとに議論できる体制を作っていく。そして、その指標も国際的に共通した指標にしていくというようなことがこれから重要です。そこで日本がリードしていけたらいいのではないかなと考えているところです。以上です。

【中原会長】

どうもありがとうございます。それでは、横浜国立大学の西村委員、お願いします。

【西村委員】

西村でございます。今回参加いたしまして、2019年の「G20消費者政策国際会合」以

来ですね、中身が年を重ねる、回を重ねるごとに濃くなってきているなという感じがしております。全体通じて言えることは、今回、海外からのプロフェッショナルな方が直接参加してくださった。これは非常にインパクトがあったと思います。先ほどもお話ありましたが、やはり直接お会いして、その表情を見ながらお話を伺うというのが印象に深く刻み込まれると感じています。また、少しお話もできたということで、ありがたく思っています。

もう一つの点は、若い方の積極的な発言参加ということ。これが非常に印象的でした。知事もおっしゃっているような、未来につなぐ消費ということでこのフォーラムが行われているとすれば、まさに、高校生、大学生、大学院生、こういう方達が積極的にこれからの社会を議論できる、そういうプラットフォームにこのフォーラムがなっていく必要があるかなと思っています。資料を用意しましたので、見ていただければと思います（【資料6】）。

振り返ってみますと、先ほど申しました2019年の「G20消費者政策国際会合」ですね。それ以来、会合を重ねてきたわけですが、私自身は直接消費者教育という部分で関わらせていただいております。その中で、昨年、「海外大学とのオンライン交流事業」ということでタイの大学、また、マレーシアの大学とも意見交換、はじめは先生方、そしてその次には学生との意見交換ということが次々と整って、県の方で調整していただいて、意見交換ができたことは大変有意義だったと思っております。そして今年度に関しては、ちょうど25日に第二部ということで発表させていただきました。県内3大学と海外3大学の間の積極的な意見交換が行われました。その内容としては、それぞれが持続可能な社会の構築に向けて何ができるか、何をすべきかというガイドブックを作るという目標を立てて、それを学生たちがブレインストーミングを重ねながら、こんなことができるんじゃないか、すべきなんじゃないかということを書き込んでいく、議論しながらガイドブックをつくっていく。それを昨日は、中間発表をしていただいたということです。これをさらにどういう形でつなげていくかということが、これからの大きな課題になっていくであろうと思っています。やはり、共通認識の下で、何か作業を、国際的に、国内の学生たちもやる、海外の学生たちもやるというところに非常に大きな意味があって、文化の違いやその考え方の違い、もちろん法制度の違いも若干あるかと思いますが、そうした中で、意見交換していくことの重要性を感じています。2枚目をお願いいたします。この2枚目の方にしましたのは今回のものでありますが、それを踏まえて3回目の交流ということで、来年3月の完成に向けて、この各大学が作ったガイドブックを発表していくという段取りで、今最終の着地点を求めて学生たちが一生懸命やっています。25日の発言にもあったように、学生から質問も出たり、意見も出たり、やはり若い方たちがこれからの未来を作っていくという、このセッションならではのものが出たのかなというふうに思っています。

今後の国際展開、今後の展望ということでありますけれども、これについては、広がってきたASEAN諸国との大学との交流をどういうふうに進展させるか。キーは若者であり、学生同士の交流なんですけど、ここに書きませんでしたけど、加えて、昨日のセッションでもお話が出ましたが、ASEANが最近作り出した「The ASEAN Toolkit On Sustainable Consumption」、これを早速ダウンロードしてみました。約200ページに及ぶ大作なんですけれども、これをずっと見ると、かなり日本でも活用できるモジュールがたくさんできているのが感じられました。タイのオープンユニバーシティのウィモンクナーラック先生ですかね、コメントされてましたし、また、フィリピンのルース・カステロ事務次官も、このツールキットについては触れられておりました。そんなわけで、先ほどカライスコス先生もおっしゃっていましたが、この直接対面で会って、交流ができるということの重要さというのを考えますと、やはり日本からタイに、あるいはフィリピンやASEANに行く、あるいはASEANから日本に学生たちにも来ていただくというような、今後も交流の発展の形があるかと思っています。それから2番目には、意見がいつでも言えるような自由に言えるようなプラットフォーム、そういったものを、機会をさらに広げる意味で、アイデアを常に何か乗せていくような、交換できるような場ができたらいいのかなと考えております。あるいは、3番目に書きましたように、この持続可能な社会実現に向けた若者たちの、Z世代による発信、宣言、あるいは提言作り。そうしたものを考えていくのも一つの方向性かなと思っています。例えば「徳島発アジアの学生によるサステナブル社会実現に向けた政策提言」、こんなものが国際的な意見交換の中でまとまっていくということができたら、これは素晴らしいだろうなと思っています。

いずれにしても、この事業の継続、年々重ねているわけですが、まさにこの国際フォー

ラムの持続可能性を求めてですね、創造的な中間的中長期のプランを、皆様のお知恵とともに検討していく必要があるだろうなと思っています。以上です。ありがとうございました。

【中原会長】

どうもありがとうございました。それでは四国大学の加渡委員、お願いいたします。

【加渡副会長】

ありがとうございます。四国大学短期大学の加渡でございます。24日の「とくしまSDGsシンポジウム2022」、さらには、25日の「とくしま国際消費者フォーラム2022」、2日間にわたりまして、実際にリアルに海外からゲストスピーカーをお招きしたこの大きなイベントというのは大変充実し、意義深いものであったと思います。準備から当日進行に関わられましたご関係の皆様には厚く御礼を申し上げたいと思います。大変お世話になりました。その中で感じたことを一点と、それから、今後に向けてご提言を一つ申し上げたいと思います。

感じたことは、まず私が一番印象に残りましたのは、今回「グリーンウォッシュ」という単語でございました。現在、消費者におきましては、自分の行動の及ぼす影響を考える、そして自分の消費の意義や目的を考える、いわゆるpurpose消費というものが浸透し、これから少しずつ拡大をしようとしておりますが、今度はその次の段階として、消費者が事業者、あるいは商品サービス、さらには行政を評価していく、こういうところに入ってきているということでした。海外では積極的にこの取組が行われているということですが、おそらく国内でも、あるいは県内でも今後この評価をするということに関しては急速に取組が広がっていくのではないかと、あるいは広めていかなければいけないのではないかと感じます。そこから考えますと昨日の未来セッションで、とくしま・エシカル高校生委員会が発表してくれましたエシカリーフというものの考え方、あるいはフレームワークというのを元にして、決して排他的ではない、決して否定的ではないけれども、消費者が商品やサービス、あるいは事業者の取組を評価するというに、もう一歩足を踏み出していくということが今後必要なのではないかと私を強く感じた次第です。

そしてさらに、今後の展望といたしまして、2020年から開始されましたこの「国際消費者フォーラム」でございますが、今年で3年目を無事に終えることができました。いよいよ次からは4年目となります。4年目ということは、そこからステップアップをすることが求められるわけです。では、どのようにステップアップをしていくのか。やっぱり一つはリアルな国際交流の実現、継続、推進であろうと思います。このリアルな交流といいますのは二つありまして、一つは次世代、若い世代、未来セッションに出てくるような高校生、大学生が、同じ世代の海外の方達と交流をしていく。さらには、今日ご出席の皆様、私も含めてですが、取り組んでいる大人、社会人が実際にもっと海外のことを知る、世界を知る、そういった場を設けていくことが必要なのではないかと思っております。これはASEANであっても、あるいは欧米であっても、また全く別の視点で、私たちが今日常的に使っている商品サービスの製造現場を見てくる、製造現場を知る、生産者を実際に私たちが訪ねてみる。こういった交流における、現場を知るスタディツアーなんかも必要ではないかと思っております。そういった意味で、世界から、ちょっと話は大きくなりますけれども、世界の人々が消費者教育を学ぶなら、消費者政策を学ぶのであれば、あるいは消費者政策を核とした自治体経営、地方活性化を学ぶのであれば、日本の中の徳島に行こう、徳島に行って学んだことを自分たちの国に持って帰って、そのモデルにしようじゃないかって言ってもらえるような、そういったモデル作りを徳島からしていく。もう世界の中で消費者教育・消費者政策の聖地と言えば徳島だというステータスをこれから私たちは作っていかねばならないというふうに思っております。そういったことも念頭に置きまして、とにかくこの「TIS会議」、そして徳島における「国際消費者フォーラム」が継続し、それも継続するだけでなく、常に発展をしながら一つのモデル作りを歩んでいけたらと思っております。以上です。ありがとうございました。

【中原会長】

どうもありがとうございました。それでは、東京でお待ちの、WEB参加のお二人にご意見

をいただきたいと思います。まず柿野委員、よろしくお願いいたします。

【柿野委員】

東京から失礼します。本当は徳島に行って皆さんと一緒に、海外のゲストの話や交流をしたかったんですけども、水曜日は授業がございまして、どうしても出かけることができませんでした、申し訳ありませんでした。昨日、国際消費者フォーラムの、世界のエシカル消費トップリーダーによるセッション、そちらを拝聴させていただきました。何年前でしょうか。中原先生と一緒にエシカルコンシューマー誌のロブさんを訪ねて行ったことを思い出し、その時よりロブさん少し痩せられたのでは、なんて思いながら、東京で拝聴しておりました。今回も非常に刺激的で、その当時、やはり評価情報が日本には全くないということに非常にショックを受けたのですが、そういった情報が今、改めて重要性が確認されていること、また、先程加渡先生のお話にもありましたように、城ノ内中等教育学校・高等学校の学生さんたちが昨年度「エシカル甲子園」で内閣府特命担当大臣賞を取られたエシカリーフの取組、それが私も非常に素敵だなと思っております。そういった形で徳島の地で、この評価情報が広がる素地ができているということ、非常に嬉しく思っております。加渡先生がおっしゃったように、排他的ではないということがすごく優しい気持ちを持ってですね、生産者を応援するというような気持ちで作っておられる、そんな取組がぜひ広がっていったらいいなあということを感じながらフォーラムを聞かせていただきました。時間の関係でその後のセッションを見ることができませんでしたけれども、また動画などが配信されましたら拝見したいと思っております。

この後の国際展開というところですが、私自身が最近感じていることは、気候変動のテーマがいろんなところで取り上げられてまして、その中で、消費者の果たす役割が議論にあがることが多くなってきていると思います。私は現在、消費者教育の立場で、日本環境教育学会の気候変動教育のプロジェクトに参加させていただいたり、ESD活動支援センターの運営委員というのをさせていただいているんですが、その全体テーマが気候変動教育ということで、その中で消費者教育との親和性が非常に高いという扱い方をさせていただいています。気候変動教育とか脱炭素型のライフスタイルという、どちらかというと環境教育、環境省さんの方が中心にされてきたようなところもあったかもしれませんが、このエシカル消費の流れの中で、私たち消費者が改めてこの気候変動にどう向き合っていくのか、といったテーマをより積極的に扱っていく必要があるんじゃないかなと考えています。そしてまた海外では、気候市民会議、気候若者会議等の取組も広がっていますので、学生同士もそういったテーマでの交流や、あるいは、教育者同士の交流というようなことも、ここから発展していったら非常に有意義ではないかなと感じています。雑駁ではありますが以上となります。ありがとうございました。

【中原会長】

どうもありがとうございました。それでは井上委員、よろしくお願いいたします。

【井上委員】

皆さんこんにちは。環境省東北地方環境事務所におります、井上と申します。本日は皆さんとリアルでお会いできないこと、非常に残念なんですけど、オンラインでもつながることができて嬉しいです。

まずはこの3日間、徳島の皆様におかれましては非常に重要な消費のあり方について考える、この国際会議の開催にご尽力くださりまして誠にありがとうございます。皆さんに心から敬意を表したいと思います。昨日のフォーラムでは気候変動のことが多く取り上げられました。サステナビリティの中心的な問題だと思っておりますが、そのために消費者ができることが大きいと。そして消費者の選択、これが非常に重いんだということが強調されたというふうに思います。

一方で実態はというと、気候変動について何かしなければならぬという、そういう意識はあるけれども、何していいかわからないという当惑が消費者の間にあるということも、ヘレナ事務局長からも指摘されました。そのために、消費者が行動をしやすいうように選択肢を提示することが何よりも大事だというふうにヘレナさんがおっしゃっていたのが非常に印象的です。そのための政府の役割、非常に大きいなということをおもうわけです。折しも昨晩には、環境省が「新国民運動官民連携協議会」という会議を立ち上げて、新しい国民運動、これを立ち上げ

たところですが、この機会に、これについて紹介をさせていただきたいと思えます。

スライド見えてますでしょうか（【資料4】）。どういう国民運動かということ、来年のG7サミットを見据えて、脱炭素につながる新しい豊かなくらしの実現に向けた行動変容などを起こしていく、そして世界に発信するというのがメッセージとして出されております。これが基本的コンセプト。大事なのは、やはり世界への発信、そういう機会が来年のG7で、各地で会議を開くわけですが、ここで大きな転機があるということがあります。

次のスライドお願いします。こちらのスライドでは、そのコンセプトを詳しく記しております。左側にございますように、我々ライフスタイルの転換で、（CO2の）削減が必要だと。しかし、その行動までのギャップが大きいんだということをお先ほど申し上げたところです。その真ん中には①と②があって、我々がやろうとしていることは、①将来の豊かな暮らしの全体像、絵姿、これを示すこと。それで消費者はこういう成果を作ることができるんだというふうな思いを持ってもらう。そして②では、国、自治体、企業などが集まって、その消費者の新しい暮らしを後押しするという流れになっています。右にございますように、来年のG7において発信する内容としては、我が国から製品、サービスをパッケージにした新しいライフスタイル、そういったものを見せていくということ、そしてその下に矢印ありますが、国内での新たな消費行動を喚起して市場を作っていく。そういった大きな目的があるということになっております。

めくっていただけますでしょうか。こちら、コンセプトをいくつか書いてございます。時間があまりないので、次のスライドお願いします。

新たな国民運動の内容として、大体こんなイメージだということで、いろいろ書いています。住宅の設計から、あとはライフスタイル、テレワークとかですね、新しい働き方も含め、そしてモビリティ、自動車なども含めて、やっぱり新しく豊かな暮らしというイメージを持つことが大事だということで、このように書かせていただいております。ただ、この「豊か」という言葉が非常に重要だと私は思っておりまして、この「豊か」ってなんだろうっていう深い問いかけが、何よりも大事だなというふうに思っております。ただただ新しい技術を入れることは豊かではなくて、古いローカルテクノロジーとかトラディション、そういったものも含めて新しさとか豊かさがあるんだと思っていますので、ここにある絵はあくまでイメージですので、各地各人によって、文化によって捉え方はさまざま、だから、その地域の取組、各自治体の連携が大事だというふうに思う次第です。めくってください。

この我々が行っていくことの、提案する内容の四つの切り口について説明がされています。一つ目、左上の四角ですが、デジタルも駆使して、多様で快適な働き方、暮らし方を後押しする、右上の2のところ、製品・サービスの提案。そして左下、インセンティブをどうやって持たせるか、ナッジも含めてどうやって導くか。そして四番目は地域独自の気候とか文化に応じた暮らし方の提案をしていくということです。右側にございますように、今年度はトライアルでいくつか試行的に行っていきたいというふうに思っております。応援拠点といったものを作って機会・場を提供したいと思っており、来年度以降に全体、地域とか全国に広げていくことを考えております。めくっていただけますでしょうか。

第一弾の特に力を入れている分野としては、1つ目ファッション、サステナブルファッションですね。2つ目に住まい住宅の断熱リフォームを含むもの、そして3つ目にはテレワークなどの率先垂範。まさにこういったことは、徳島の消費者庁の、その機関が移ったということが非常に大きく先進的だと、まさにこういった取組が必要だというふうに考えている次第です。めくっていただけますでしょうか。

こちらに新しい「国民運動」のポータルサイトを開いておりまして、ここにアクセスをいただいで、先ほど申し上げた4つの切り口を参考にして、いろんな取組情報を入れていただきたい。それを環境省として発信するということを行っております。②のところに書いてございますが、「官民連携協議会」の参加、これも広く受け付けております。めくっていただけますでしょうか。

この「官民連携協議会」、昨日の夜に開催されたわけなんです、国、自治体、企業、団体、消費者などが参画しているプラットフォームです。そこで行うことは、右の3つのアクション①で新しい暮らしのパッケージの提案、機会の創出。②でベストプラクティスを横展開し、③は政府への要望などもまとめるということになっています。

環境省の取組は以上ですが、徳島県の皆様におかれましては、先進的で世界に誇れる取組を行うというところ、カライスコス先生も加渡先生も皆さんご指摘されまして、本当にそうだなと思います。それを世界に発信することが何よりも大事だと私も賛同しております。それは世界に影響力を及ぼすというところもそうですが、やはり見られることの効用が大きいと思います。日本国内で注目されるということで日本、その地域、また、ほかの地域も活性化していく。自分たちも見られることで、海外から褒められることで、注目されるということも含めてですが、そして、取組を進めるインセンティブにもなるというふうに思っております。国内で変革をするために海外に発信する、その大事な機会が来年のG7だと思っておりますので、ぜひ、この機会に今ご紹介したプラットフォームを活用いただくことも検討していただきながら、連携進められればなというふうに思っております。私からは以上になります、ご清聴ありがとうございました。

【中原会長】

どうもありがとうございました。それでは会場に戻っていきたいと思います。次は、ACAPの坂倉委員よろしく願いいたします。

【坂倉委員】

消費者関連専門家会議、略称ACAP（エイキャップ）と呼んでおります事業者団体の専務理事をしております坂倉でございます。よろしく願いいたします。

まず一点目の今年度の「国際消費者フォーラム」の感想でございますが、まずは、コロナ禍においても久々にリアルで開催できて、海外の方も参加される方も多くて、非常に良かったと思います。いろいろご準備いただきました徳島県の関係者の皆様方には、深く御礼を申し上げます。

感想として二点申し上げたいんですが、一点目は、グリーンウォッシュについてです。昨日の中原先生がコーディネートされたセッション1で、ゴードンさんやエリスさんなどがブランド評価、レーティング評価、格付けシステムなどのお話をされていたと思います。確かに消費者にとって、これは非常に一つの判断基準にもなりますし、良いことだと思うのですが、決してこれが万能なわけでもないですし、やはり消費者が自分で考えること、自分なりの物差しを持つことというのも大事でございますので、その意味で、合わせて消費者教育の重要性も増しているということも感じました。一方で、企業の方も、各企業が取り組んでいるエシカルな取組、あるいはエシカルな商品、その背景、あるいはストーリー、これをもっと丁寧に、社会に、消費者に発信していくこと、情報提供していくことも大事だと感じました。

昨日の感想二点目は、大学生の取組ということですが、西村先生がコーディネートされましたセッション2で、各国の大学がエシカル消費のガイドブックの制作をされていらっしゃる、これは非常に素晴らしいことだと思いますし、学生の皆さんが今何ができるのか、今何をすべきかという観点で作られてということで、非常に私は感銘を受けました。

今後、若い人たちにもっと広げるために、エシカルのために何々をしてはいけないんだとか、何々すべきだということだけではなくて、もう少し無理なく、楽しく、あるいはクールに、しっかり取り組んでいけるといいなと思っておりますので、今後の各大学のガイドブックに期待したいと思えました。

次は、今後のこの国際フォーラムのあり方についてですが、意見を二点申し上げたいと思います。

一点目は、登壇者の多様化ということですが、昨年のこの会議で、登壇者が失礼ながら行政の方と有識者の方中心に少しなりすぎているのではないかという発言をさせていただいたのですが、今年は大学生、高校生の方が加わって、登壇者の幅が広がって非常に良かったと思っております。ぜひ今後も、さらに多様な主体の方に登壇いただければよろしいかと思っております。特に消費者というのは、もちろん消費の主体であることはもちろんなのですが、それ以外に近年は情報の発信者であり、更には事業者とともに価値を作り出す存在にもなってきていますので、今後、是非、いろんな方、多様な主体の方に登壇いただいて、行政や事業者や多様な主体の人たちと共創して、素晴らしい成果を出しているような各国の事例を共有できるといいと思えました。

もう一点はステージアップということです。今回、このフォーラムが3回目だと思いますが、今後もこの素晴らしい内容を是非続けていただきたいと思うのですが、もしできれば、このフォーラムをきっかけに、何か生まれた、いきなり成果物は難しいと思うのですが、提言なり、あるいは検討会なり、何か、このフォーラムを踏み台として、次のステップに進むようなことが、このフォーラムで提案できると、さらに注目が広まって充実してくるのではないかと期待しております。以上でございます。

【中原会長】

どうもありがとうございました。それでは続いて、全国消団連の浦郷委員、よろしく願いいたします。

【浦郷委員】

全国消費者団体連絡会事務局長の浦郷と申します、よろしく願いいたします。

私からは昨日のフォーラムのお話と、全国消団連の国際関連の取組についても少しお話をさせていただきます。次お願いいたします（【資料5】）。

こちら、私どもの全体的な団体紹介ですので、お読み取りいただければと思います。昨日のフォーラムについてですけれども、この「G20消費者政策国際会合」を受け継いで消費者庁の未来本部と連携して、徳島が消費者政策の国際拠点となるべく毎年フォーラムを開催し、各国の取組や問題意識を共有して未来に繋いでいるということには大変敬意を表したいと思いません。昨日のフォーラムで印象に残ったことは、CIの事務局長ヘレナさんの基調講演でしたが、DXとかGXというのは、これからの持続可能な社会に向けては大変重要な取組であり、ヘレナさんが言うように、消費者保護、消費者エンパワーメントというところもしっかり考えていかなければいけないと思います。特にGXでは、消費者の行動を転換していかなければならない。消費者も変化を求めている。行動を変えるための後押しということで、行政、事業者とも連携してやっていくことが重要だとおっしゃっていましたが、まさにその通りだと思います。あと、セッションの方では、この間、徳島県が若者とともにさまざまな取組を続けていることが本当に素晴らしいなあと印象に残りました。未来を担う若者が持続可能な社会のための意志というものをしっかりと持って、徳島から全国へ、そして世界へと広げていってほしいなあと思いました。

次年度以降の国際連携についてですけれども、先ほどカライスコス先生の方から、消費者団体の役割のところ、言及いただきましたが、私の感じているところですが、ASEANをはじめ世界の消費者団体と比べて、日本の消費者団体、ちょっとやっぱりレベル感が違うなと思います。私どもの団体にしても財政的に非常に脆弱で、担い手も少ないということで、こここのところは行政や事業者と連携しながら、ご支援をいただきながら、国際連携についても関わっていただけたいと思います。次お願いいたします。

そんな中で、私どもの方も少しずつの取組を続けております。国際活動専門委員会の取組の紹介をします。2015年に設置しましたが、少し休眠状態でした。しかし、このコロナ禍でいろんな問題が起きてきたこと、一つはオンラインで繋がることのできたということで、CIの事務局の方からオンラインで意見交換をしましょうという呼びかけをいただきました。また、やはりデジタル化による消費者被害が世界的に共通の課題として出てきているということもあったので、私ども事務局だけではとても対応できないということで、国際活動専門委員会をもう一度動かしてみようということになり、会員団体の中から関心のある方に打診をして委員になっていただいております。取組としては、CIからの情報の共有、CIとの意見交換、あと学習会ですとか、機関誌への投稿などしております。次、お願いいたします。

CIとの意見交換、この8月にも行っております。ヘレナ事務局長は直前で欠席となりましたが、CIの方からは、今年の世界消費者権利デーのテーマ「公正なデジタル金融」についてどういう取組を行ったかという紹介がありました。私どもの方でもこの後紹介しますが、学習会を行っております。このテーマに沿って95の会員団体が取組をしたという、その95の中の一つにうちの団体も入っております。全国消団連の方からは日本のコロナ禍での感染の状況とか、やはり物価高騰が続いておりますのでそういう状況について、また弊会での取組についてご報告をさせていただいております。では次お願いいたします。

こちらは、今年の3月15日に世界消費者権利デーということで、この日に合わせて学習会を行いました。この会議の委員でもいらっしゃるカリスコス先生に講師をしていただきました。消費者を取り巻くデジタル金融サービスの現状と課題ということで、様々なデジタル金融サービスが出てきて、私たち消費者にとってすごく利便性もあるけれども、ではリスクはどういうことがあるのかということをお話をいただきました。この資料は、その学習会の呼びかけのときの文章が書いてありますが、報告を私どものホームページに載せております。全国消費者団体連絡会のホームページ、上段のところのコンテンツバー「消費者政策」「食の安全・安心」「環境・エネルギー」などがありますが、その中の「国際」というバーをクリックしていただきますと、この3月15日に行いましたこの学習会の報告が詳細に書かれておりますので、ぜひご覧いただければと思います。次お願いいたします。

そういうことで、CIとの意見交換もやりながら、国際活動専門委員会として少しずつ取組を始めよう、学んでいこうということで、11月8日ですね、もうすぐですけども、また学習会をしようと思っています。内容は「ISO/COPOLCOの動向と、主婦連合会の新規国際規格提案の現状」ということで、COPOLCOというのは、このISOの中で、消費者の視点から規格化の必要性とか、消費者の有益性などを検討していますが、このCOPOLCOの日本の委員長が国民生活センターの前理事長の松本先生ということで、松本先生から、ISO/COPOLCOの最近の動向をお話しいたします。また、主婦連合会が提案した新規の国際規格の提案がCOPOLCOの審査を通ったということで、いよいよISO規格へと、今進められているそうです。日本の消費者団体からの提案が取り上げられることはなかなか無いようで、その辺りのお話を、関わっていた主婦連合会の河村さんにお話しいたします。こういう国際的な規格などについても学んでいこうと思っています。まだまだ締め切りまで日があります。どなたでも参加いただけますので、ぜひ関心興味のある方はご参加いただければと思います。

このように弊会でも、まず情報共有と学びということから、少しずつ進めていこうとは思っておりますけれども、行政や事業者の皆さんと連携して、一緒にこの国際関係の取組も進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。私からは以上です。ありがとうございました。

【中原会長】

どうもありがとうございます。それでは次に、JICA四国の深澤委員、よろしくお願いたします。

【深澤委員】

まず一点目の昨日のフォーラムについてなんですが、私、この消費者行政であつたりについては全くの専門性を有してはおりませんので、一般の消費者として聞かせていただきました。その中で、DXとエンカル消費や消費者保護というのはどういうふうに繋がっているのか、またグリーンウォッシュという問題、これについて全く知識がなかったもので、一般消費者としてまだまだ学ぶべきことがあるんだなということをお話を聞いて、非常に強く感じて、勉強になった次第です。

そして二点目の国際展開、こちらがJICA、我々国際協力機構の本業でして、JICAで無償資金協力であつたり、円借款であつたりといった大きな事業のほかに、途上国の行政官の能力強化を行うという事業が一つの柱になっています。その柱の中に「研修員を呼ぶ」という事業がありまして、その中でも特定の国から特定の分野において、若手行政官を10名から15名程度、2～3週間日本にお越しただいて、日本の経験を学んでいただくというようなことをやっております。以前から、消費者庁さん、徳島県庁さん、そして四国大学さんと連携させていただけないかということで相談をさせていただいて、今年の8月か9月に、特にASEANの国々に対してこういう研修についての要望があるかどうかというものを調査いたしました。その結果、来年度、マレーシアが、消費者行政に関する研修を受けたいというようなことで手をあげていただきました。ただ、まだ、日本政府の中で、この研修を実際に行うかどうかというのは協議段階でして、私としてはどうか、JICAとしては前向きにやらせていただきたいと思っているものの、まだはっきりしたことが言えないもので、紙としての資料も出さ

せてはいただいているんですが、今年の11月から12月に確定するというふうに聞いていますので、JICAとして、徳島県の国際展開に大きく寄与できるものではないかと思っております。ですので、採択された場合には、また皆さんにもご協力いただければというふうに思っております。以上です。

【中原会長】

ありがとうございます。それでは次に、徳島県消費者協会の佐野委員、お願いいたします。

【佐野委員】

徳島県消費者協会の佐野でございます。私から、昨日の「国際消費者フォーラム」につきまして、ちょっと感じたことを申し上げたいと思っております。昨日の「国際消費者フォーラム」のセッション1におきましては、世界のエシカル消費のトップリーダーの方のご意見、ご提言などいただきまして、先ほどからも話題になっておりますけれども、グリーンウォッシュにつきましても、さまざまな角度からお話をいただいたと思っております。1980年代から使い始めたということですが、まだまだ日本ではあまり聞かれない言葉でもございますが、当然考えますと起こりうる事象だと思っております。また、その中でゴードン氏の政策として、情報公開規程としての証拠表示の義務化というのを説明されておまして、こういうことになるのかなというふうにも感じました。セッション2につきましては、県内すべての公立高校でエシカルクラブが設置されているということで、熱心に話し合いが進められて、先ほどのエシカライフでこう可愛い、こういうふうないろいろ考えられているんだなあっていうふうに伺いまして。それからまた、大学の方ではいろいろ知識を入れながら賢く使って節電をするというふうな取組を発信いただきました。それからあとセッション2では、鳴門教育大学の大学院の学生さんですとか、四国大学や徳島文理大学の学生さんのことも見せていただきました。セッション3では、消費者庁さんの方から法改正のご説明をいただきました。私たちの方もいろいろ関係しておりますので、通信販売における定期購入についての法改正ということでご説明いただきましたけれども、取消権もできまして、これから定期購入が条件かどうか誤認をせずに申し込みでき、トラブルも減ってくるんじゃないかなというふうに期待をしているところでございます。

それから、今年4月にプラスチックの資源循環促進法が施行されまして、循環型経済の実現に向けてということでございまして、身近なことといたしましては、飲食店などでのテイクアウトの場合でもスプーンはありますか、というような質問なんかもいただくようになりまして、いろいろ法律がきき始めているなと感じているところでございます。今後の国際展開ということではないのですが、いろいろ啓発活動をしておりまして、一昨年、レジ袋有料化がございました。そのことも、私ども徳島県下でも南部の方では10年ぐらい前から進んでおったんですけども、私どもが取り組んだ事例では、行政の方も入って運動したんですけども、マイバッグ持参率っていうのがなかなか上がらずにいました。法制化、有料化になりますと、即80%、90%という形でレジ袋を持参する方が増えました。このセッション2での高校生、大学生、頑張っているいろいろ前向きにエシカル消費でありますとか、SDGsについて行動されているということを聞いて、私を感じますのは、今日、文部科学省の課長補佐さん、いらっしゃいますので、先般の参院選のときなんですけれども、大阪の公立高校の事例をテレビで拝見いたしました。現実の選挙と同じような形で、選挙公報も現実のものを使って授業をしたというのが流れておりました。それで、そのときの選挙は全国の投票率52%っていうことだったんですけども、10代の選挙権できまして7年くらいですかね、その間、10代の方の投票率っていうのはやっぱり低いんですよ。このときは34.49%で、これは速報値だったかもしれないんですけど、17ポイントぐらいの差がございました。今この、いろんなエシカル消費とか、すごく熱心に取り組んでいただいて、若い世代の方、素晴らしいと思うんですけども、やはり法制化というのは、すごく何をやる上でも大きな力になると思うんですよ。また、その法律を作るっていうことは、やっぱり選挙で適切な方を選ぶ、自分が思った人を選ぶということはすごく大事なことで感じておりますので、投票率は、このように10代の方の低いっていうことは、その学習指導要領なんかで決めている項目もあると思うんですけども、初めての選挙っていうのは、やっぱりこう誰を選んでいいかわからないとか、何で行かないかん

のだろうとかっていうふうな気持ちもあるかと思うんですよ。そのごく身近な現実の選挙を模擬体験しながら、自分が選んで、それでこの人選んだけど、結果的には別の方が当選したとかっていう、自分が選挙に実際に行けるような、次も自分に権利が出来たら行こうって言えるような、そういう選挙の体験っていうのを進めていただけたら、10代の方の投票率が上がるんじゃないかなと思っておりまして、それは引いては、やはりこういう運動、エシカル消費でありますとか、SDGsでありますとか、そういうことにも最終的には大きく関わってくるんじゃないかなと考えておりまして、より効果的なことができれば素晴らしいと思いますので、こういうところも色々ご配慮いただけたらと思っておりまして、よろしく願いいたします。以上でございます。

【中原会長】

ありがとうございました。それでは最後になりますけれども、ジェトロの佐藤委員、よろしく願いいたします。

【佐藤委員】

時間もありますので、私の方から、私ども海外ビジネスを支援する機関の立場から、昨日のフォーラムを聞かせていただいたところで思ったことを言わせていただきたいと思います。

昨日のフォーラム通じまして、本当に様々な国の方々から、いわゆるエシカル消費というのが、世界中で考え方が浸透していることが、それこそ学生さんの発表も通じて本当によくわかりました。私も思いましたのは、これは輸出に取り組むものとして、なかなかチャレンジングな状況だなと思いました。実は、例えば私どもが重要な柱としています食品輸出に関しましても、私自身の調査でも、特に欧州での調査なんですけど、やはり消費者の方々が地産地消であったり、あるいはアニマルウェルフェア、あるいは畜産品ではグラスフェッドかどうかっていうところをやっぱり商品を選ぶ時に意識されてるっていう調査もあります。輸出に取り組もうとすると当然、商品はCO2を排出して、長距離を輸送しなければいけない、あるいは、アニマルウェルフェアなんかについては、東京五輪でちょっと報道も出ましたけれども、必ずしも、日本の状況が好ましい状況であるというわけではないので、そういう中で果たして、海外の消費者に日本産食品を手にとってもらえるかというところっていうのは、やはりこのエシカル消費のところで対応できるものは対応しつつ、例えばCO2といったところはどうしても不可避ですので、それではない、何か違う付加価値を乗せて販売して、日本産を手にとってもらうというようなことに取り組んでいかなければいけないんじゃないかなと思いました。そのような観点で、私どもとしても今回のフォーラムのような情報については、特にこれから海外に輸出をしたいであるとか、海外に商品売っていきたいっていう人たちにやっぱり知っておいていただくべき情報かなと思いました。先週、徳島県庁さんも徳島県の農産品輸出、過去最高で30億円達成ということでありましたけれども、国全体にしても25年までに2兆円、30年までに5兆円を達成という大きな目標もございますので、そういう中でもエシカル消費というものを織り込んだ上での日本産食品の海外市場を展開していくかということも一つ大きな考えるべき事項ではないかなというふうに感じました。以上です。ありがとうございました。

【中原会長】

どうもありがとうございました。実はとっくに終わらなきゃいけない時間にもう入っちゃっているんですね。東京の方はWEBでやってますから、時間がもう非常にパンクチュアルに動いているので心配しながらお聞きになっていると思うんですけど、いかにDXと言いながら、リアルで会うとこんなふうになっちゃうんですね。あえて止めなかったんです。DX、DXと言うけど、実際の暮らしの中で時間に限られる、そういう生活ができるのかどうか、まさにいわゆる持続可能な選択をちゃんとやることのできるんだらうかということが問われてくるんだらうと思うんですね。一番大事な消費者教育、もしくは、これからのエシカル教育を考えた時に、消費者の持てる力っていうのは選択する力がどういうふうに備わってきてるのかっていうことだと思う。それは製品の購入だけではなくてサービスであるとか、いろんな公共サービスの利用全部にかかってくるんですよ。こういう問題があるんだらうと。本来ならば、しっかりと皆さん方のご意見を聞いて、意見を出していただいて、その結果をまとめにしたいと思っ

ているんですけれども、今、皆さん方一通り全部ご意見いただいた、東京の会場からも是非お願いしたのは、ここは言いたいよというのがあれば、ぜひご意見出していただきたいんですけど、いかがでしょうか。はい、どうぞ。井上委員、よろしくお願いします。

【井上委員】

すみません。時間が延びているところ恐縮です。どうしてもというのは、やはり国際的な動きとして申し上げたい、補足したいのが、今年のG7の成果文書に出ていました、ローカルの取組が大いに注目されている、ここを申し上げたいと思います。ドイツのG7の成果文書をご覧いただきますと、ローカル、オーソリティ、自治体も含めて地域の取組、これが変化を起こすための実験場であるとかですね、ということが縷々書かれているところです。ですので、そのローカルで一つ、徳島はその先進的な取組の一つですが、そういったものがどんどんその刺激をしあって、ローカルの取組を世界に発信するということは、今の流れに沿っているというところを申し上げたいと思います。すみません、そこだけです。ありがとうございます。

【中原会長】

ありがとうございます。ローカルの意味合いは日本の地域とのことでいいですね？

【井上委員】

おっしゃる通りです。

【中原会長】

そのときのサクセスストーリーが欲しいということですね。ありがとうございます。徳島にとってみれば、上勝町、大いに力になるなと思いますけれども、他にご意見いかがでしょう。

カライスコス委員がおっしゃった、サーキュラー・エコノミーやってほしいんだってということなんですけれども、システムができてないと動かないんですね。ですから、笛吹けど踊らないような感じになっちゃう。そこでどうやって詰めていくのかっていうのが、政策でカバーできるのか、それとも教育でできるのかということだと思えます。そういう意味で考えると、浦郷さんの方から発表ありました、コンシューマー・インターナショナル（C I）の話、ここは消費者運動の国際化等も全てできてるんですね。ですから、消費者団体の方はもう結構いけるんだなって、コミュニケーションさえとればできるんだらうという感じがします。一番ないのが何なのか、これはカライスコス委員のセッション3でEUのケースをお話しいただきました。情報のプラットフォームっていうのが、インターナショナルは出来てないんですね。にもかかわらず、情報化っていうのは国境を越えるわけです。これがまさにデジタル・グローバル・シチズンだという考え方がセッション1で言われたことなんですね。そうなってくると、ビジネスの方がどう対応するんですかっていうことなんですね。そこでネックになるのがグリーンウォッシュだという坂倉委員からのご意見、もしくは、最後の佐藤委員からの御意見だった。それできちんとしたものは出てこないんですね、企業もにっちもさっちもいなくなる。カウンターパワーが全然育ってないですね。イノベーション全くできないよっていう話になるんだらうと思います。この辺はこれからのことを考えてキーワードになるんじゃないのかという印象を持ちました。

あとやっぱり大事なものは、そのISO/COPOLCOの話が浦郷さんから出てきました。本来ISOっていうのは製品規格で、整合性を持たせるために、互換性を持たせるために、そういうIACを中心とした製品の規格なんですね。ところがマネジメントが全然出来てないからということで、14000シリーズであるとかですね、表示偽装をやったCOPOLCOっていうのが出てきた、というのが背景なんですね。すなわち、今我々が望まれているのは何なのか、組織がどうやって健全な経営、運営の仕方をするのかというのは、これは国際的にいわれてるんだっていうことを、これから大きな問題として出てくるんだらうという印象を持ちました。ぜひ今後の活動として、国際連携の進め方として、今申し上げたような点を、一つは情報プラットフォームの設立、これをASEANでやるのか、どうやるかっていうのは、今後決めていけばいいと思う、そういうものがやっぱり必要性が問われているんだらうという感じです。すでに私たちは、先ほど加渡委員からもありましたように国際消費者フォーラムは3回目、次4

回目になります、そろそろ結果を出さないと大変なことになるよという話です。我が国はもう終わりました、アメリカでは、EUではっていう話はもう結構です。次は井上委員が言ったように、日本からどうするんですかっていう情報発信をやった時に、そういう知見を基にして、我々は何をするのかというプランを作っていくことが大事だと思う。その辺を抑えながら、T I Sとして提案もできるかと思います。できればせっかくリアルであったんですけど、もう一回くらい重ねないと、今後あと何年か分の、いわゆるパッケージとしてのプランが出来ないなという感じがします。そういうことが一つありました。

そして、柿野委員の方から城ノ内中等教育学校・高等学校の話が出たと。これ実はですね、ドッキリしたのがなんなのかって言ったら、セッション2のときに、大学院生から生徒たちに質問が出たんですね。「ちゃんと裏取ってるんですか？」っていうんですね。これ大学生がきちんと見てる。ところでエシカル甲子園のときにはですね、「みんなよくやってるね」「素晴らしいねエシカリーフ」って言っちゃって、実は私、審査委員長でありながら、じゃあグリーンウォッシュになったらどうするんですか？っていう話を聞きたい。でも育てることが大事だから、高校生だからまあ許したけれども、成年年齢引下げで、社会参加をこれから目指さなきゃいけない人間が、裏も取らずにこれはいいことなんですよと言ったときに責任は取らなくていいのかどうなんだっていう、ここが、非常に教育の中で考えていけないといけないことなんだろうと思います。これも、大きな課題になっている。大人として、社会人として、社会参加する人間として、我々ももっと厳しくいかなければいけないんじゃないのか、それとも育てることを重要とするのかというのを考えていけないといけないだろうと思います。

勝手にまとめさせていただきましても、それでも 20 分オーバーしちゃったんですね。できれば、これでご勘弁させていただければと思います。それでは事務局よろしく願います。

【事務局】

中原会長、ありがとうございました。また、委員の皆様も、長時間にわたりありがとうございました。今回の会議の様子につきましては、議事録にまとめさせていただきまして、後日公開をさせていただきます。県といたしましても、皆様からいただいた貴重なご意見を踏まえて、消費者庁ともしっかりと連携をして、今後の施策にしっかりと活かしてまいりたいと考えております。

それではこれもちまして、「徳島県持続可能な社会を目指した国際連携ネットワーク会議（T I S）」を終了させていただきます。皆様、本日はありがとうございました。